

# 当院での取り組みについて

## ●診療報酬明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証発行の際に個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行いたします。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担がない方についても明細書を無料で発行いたします。ただし、再発行の場合は¥1,100(消費税込み)の費用を頂きます。なお、明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査等の名称が記載されますのでその点を御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合にはその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は会計窓口にてその旨お申し出下さい。

## ●感染対策向上加算3(連携強化加算、サーベイランス強化加算)について

当院では感染対策に対する取り組みとして次の医療機関と連携や情報共有を行います。

- ・近畿大学病院

## ●医療安全対策加算2(医療安全対策地域連携加算2)について

当院では患者様への安心・安全な医療をさらに推進する観点から次の医療機関と連携し評価・助言を受けています。

- ・ベルランド総合病院、阪和記念病院

## ●電子的診療情報評価料について

当院では、よりよい医療を提供するために「堺市地域医療情報ネットワークシステム」に参加し、次の医療機関と医療情報を共有します。

- ・大阪ろうさい病院、堺市立総合医療センター、耳原総合病院、馬場記念病院、ベルランド総合病院

## ●地域支援・医薬品供給対応体制加算1について

当院では後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進と医薬品の安定供給のため、次の取組をしています。

- ・後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用に積極的に取り組む。
- ・医薬品の供給が不足した場合に処方等の変更等に適切に対応する体制づくり。
- ・医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる場合がありますが、その際は患者様にご説明します。

## ●長期処方、リフィル処方箋について

当院では患者様の状態に応じ、28日以上長期投与を行うこと、リフィル処方箋を発行することが可能です。ただし、長期投与やリフィル処方箋の発行が可能かどうかは担当医が判断いたします。